【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成22年11月29日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30

日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 髙 崎 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 岩 橋 俊 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号

株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3281局6825番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉田和男

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪支店

(大阪市中央区淡路町3丁目6番3号)

株式会社京都銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会 社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推 移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,808	65,934	66,148	151,613	129,564
連結経常利益	百万円	17,537	14,794	21,563	14,604	26,737
連結中間純利益	百万円	11,064	8,309	11,978		
連結当期純利益	百万円				10,148	15,668
連結純資産額	百万円	451,393	426,123	429,950	365,160	485,706
連結総資産額	百万円	6,563,666	6,869,728	7,146,595	6,684,532	7,115,290
1株当たり純資産額	円	1,230.57	1,108.78	1,117.19	984.51	1,266.31
1 株当たり中間純利益 金額	円	30.63	22.70	31.69		
1 株当たり当期純利益 金額	円				28.02	42.13
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	27.51	20.56	29.63		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				25.38	38.77
自己資本比率	%	6.78	6.09	5.90	5.36	6.72
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.83	12.19	12.80	12.03	12.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,858	94,998	221,531	253,185	12,992
投資活動による	百万円	16,564	199,654	121,418	145,703	273,291
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,808	8,911	1,894	617	10,801
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	113,902	379,100	319,775	492,676	221,570
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均雇用人員数]	人	3,351 [420]	3,475 [427]	3,573 [409]	3,263 [417]	3,393 [425]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」 に記載しております。
 - 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除し て算出しております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき 算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 - 5 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の嘱託及び臨時 従業員の平均雇用人員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年 9 月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	73,261	61,606	62,098	142,503	121,166
経常利益	百万円	16,419	13,632	20,420	13,198	25,578
中間純利益	百万円	10,967	8,250	11,921		
当期純利益	百万円				10,030	15,588
資本金	百万円	36,950	42,103	42,103	37,825	42,103
発行済株式総数	千株	362,897	379,203	379,203	365,663	379,203
純資産額	百万円	443,384	417,243	420,420	357,029	476,775
総資産額	百万円	6,553,270	6,858,284	7,135,759	6,673,160	7,104,140
預金残高	百万円	5,096,383	5,662,528	5,737,394	5,533,801	5,772,839
貸出金残高	百万円	3,479,175	3,654,822	3,827,308	3,630,164	3,843,439
有価証券残高	百万円	2,651,088	2,547,045	2,722,973	2,293,862	2,712,081
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率	%	6.76	6.08	5.88	5.34	6.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.57	11.90	12.48	11.75	12.04
│従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均雇用人員数]	人	3,086 [377]	3,211 [381]	3,302 [364]	2,995 [372]	3,127 [379]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき 算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - 4 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,573[409]
従業員数(人)	3,573[409]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計410人を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,302[364]
1/25/17/25/1/	-,[]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計365人と出向者数11人を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国向け輸出の好調に支えられ、企業生産が堅調レベルを維持したほか、設備投資も減少に歯止めがかかり、低水準ながらも持ち直しの動きへと転じました。一方、家計部門は、雇用情勢の改善テンポが鈍く、一般消費は低調な推移に終始しましたが、政策効果による耐久財消費の押し上げが続くなど、総じてみれば、緩やかな回復基調をたどりました。

ただ、この間の急速な円高の進行やデフレ傾向の継続に加え、世界経済の先行き減速懸念、さらには、 国内の政策効果の息切れが期末にかけて一部顕在化しつつあるなど、下振れリスクの高まりとともに、 先行きについては足踏みが懸念されるという、やや重苦しい空気の中で期を終えることとなりました。

このような環境の中にありまして、当企業集団は経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第 2四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金ならびに法人預金ともに堅調に増加しましたことに加え、金融機関預金も増加しましたことから、前年同四半期末比2,495億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は6兆4,014億円となりました。

また、貸出金につきましては、企業向け貸出及び住宅ローンを積極的に推進しましたことにより、前年同四半期末比1,743億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆8,195億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を十分注視しながら、効率的な運用を行いました結果、前年同四半期末比1,761億円増加いたしまして、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆7,273億円となりました。このうち、時価会計による評価差額(含み益)は、前年同四半期末比202億円減少いたしまして、2,010億円となっております。

なお、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は7兆1,465億円、純資産の当第2四半期連結会計期間末残高は4,299億円となりました。

次に、当第2四半期連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益が資金運用収益は減少したものの、役務取引等収益とその他業務収益の増加により、前年同四半期比22億60百万円増加しまして305億48百万円となりました。一方、経常費用につきましては、資金調達費用の減少のほか、その他業務費用が減少したこと等により、前年同四半期比42億23百万円減少しまして220億86百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比64億84百万円増加しまして84億61百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、当企業集団の中心である銀行業において、経常収益は620億98百万円、セグメント利益は204億20百万円となりました。

また、その他において、経常収益は55億99百万円、セグメント利益は11億50百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同四半期比6億98百万円増加し178億36百万円、国際業務部門で前年同四半期比88百万円減少し7億69百万円、全体では前年同四半期比6億9百万円増加し186億6百万円となりました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同四半期比15百万円増加し25億33百万円、国際業務部門で前年同四半期比1百万円増加し32百万円、全体では前年同四半期比17百万円増加し25億65百万円となりました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同四半期比29億88百万円増加し30億73百万円、国際業務部門で前年同四半期比93百万円増加し3億78百万円、全体では前年同四半期比30億82百万円増加し34億51百万円となりました。

種類	#8 84	国内業務部門	国際業務部門	合計
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合定中間十	前第2四半期連結会計期間	17,138	858	17,997
資金運用収支	当第2四半期連結会計期間	17,836	769	18,606
こ ナ 恣 全 海 田 順	前第2四半期連結会計期間	20,817	1,644	211 22,250
うち資金運用収益	当第2四半期連結会計期間	20,375	1,340	89 21,626
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	3,679	785	211 4,253
プラ貝並酮注負用	当第2四半期連結会計期間	2,538	570	89 3,019
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	2,517	31	2,548
仅份以为专以文	当第2四半期連結会計期間	2,533	32	2,565
うち役務取引等	前第2四半期連結会計期間	3,940	61	4,002
収益	当第2四半期連結会計期間	3,957	67	4,025
うち役務取引等	前第2四半期連結会計期間	1,423	30	1,453
費用	当第2四半期連結会計期間	1,424	34	1,459
スの仏光教団士	前第2四半期連結会計期間	84	285	369
その他業務収支	当第2四半期連結会計期間	3,073	378	3,451
うちその他業務 収益	前第2四半期連結会計期間	1,415	270	1,686
	当第2四半期連結会計期間	4,223	390	4,613
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間	1,331	14	1,316
費用	当第2四半期連結会計期間	1,150	11	1,161

⁽注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円 建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融 取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間1百万円、当第2四半期連結会計期間0 百万円)を控除して表示しております。

³ 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門で前年同四半期比17百万円増加し39億57百万円、国際業務部門で前年同四半期比6百万円増加し67百万円、全体で前年同四半期比23百万円増加し40億25百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同四半期比1百万円増加し14億24百万円、国際業務部門で前年同四半期比4百万円増加し34百万円、全体で前年同四半期比5百万円増加し14億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
生物	#H かり	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(0.75.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00	前第2四半期連結会計期間	3,940	61	4,002
役務取引等収益	当第2四半期連結会計期間	3,957	67	4,025
うち預金・貸出	前第2四半期連結会計期間	815		815
業務	当第2四半期連結会計期間	757		757
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,127	59	1,187
りり付替表例	当第2四半期連結会計期間	1,120	65	1,185
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	111		111
りの証分別理案務	当第2四半期連結会計期間	78		78
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	78		78
プラル理業務	当第2四半期連結会計期間	55		55
うち保護預り・貸	前第2四半期連結会計期間	6		6
金庫業務	当第2四半期連結会計期間	5		5
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	365	0	365
プラ体証未務	当第2四半期連結会計期間	389	0	390
うち投資信託・保	前第2四半期連結会計期間	740		740
険販売業務	当第2四半期連結会計期間	815		815
少数取引笔费用	前第2四半期連結会計期間	1,423	30	1,453
役務取引等費用 	当第2四半期連結会計期間	1,424	34	1,459
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	190	13	203
ノり何百耒伤	当第2四半期連結会計期間	187	17	205

⁽注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	#8 50	国内業務部門	国際業務部門	合計
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
西今今4	平成21年 9 月30日	5,381,256	274,550	5,655,806
預金合計 	平成22年 9 月30日	5,467,143	261,752	5,728,896
こと 法制 州 邳 今	平成21年 9 月30日	2,564,748		2,564,748
うち流動性預金	平成22年 9 月30日	2,674,916		2,674,916
うち定期性預金	平成21年 9 月30日	2,784,102		2,784,102
	平成22年 9 月30日	2,763,612		2,763,612
ラナスの4b	平成21年 9 月30日	32,405	274,550	306,955
うちその他	平成22年 9 月30日	28,614	261,752	290,367
- 空	平成21年 9 月30日	496,084		496,084
譲渡性預金 	平成22年 9 月30日	672,585		672,585
総合計	平成21年 9 月30日	5,877,340	274,550	6,151,891
	平成22年 9 月30日	6,139,728	261,752	6,401,481

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

21K 17F [7]	平成21年9月	30日	平成22年 9 月30日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,645,126	100.00	3,819,516	100.00	
製造業	668,316	18.34	662,110	17.33	
農業,林業	4,322	0.12	3,082	0.08	
漁業	76	0.00	47	0.00	
鉱業,採石業,砂利採取業	514	0.01	587	0.02	
建設業	142,848	3.92	140,960	3.69	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,797	0.32	16,553	0.43	
情報通信業	47,960	1.32	57,426	1.50	
運輸業,郵便業	81,301	2.23	84,775	2.22	
卸売業,小売業	461,036	12.65	461,459	12.08	
金融業,保険業	94,876	2.60	94,364	2.47	
不動産業,物品賃貸業	384,606	10.55	406,614	10.65	
地方公共団体	261,103	7.16	278,532	7.29	
その他	1,486,365	40.78	1,612,999	42.24	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	3,645,126		3,819,516		

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	45,673	50,667	4,993
経費(除く臨時処理分)	27,197	27,858	660
人件費	13,690	14,101	410
物件費	11,805	12,077	271
税金	1,701	1,679	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,475	22,808	4,332
一般貸倒引当金繰入額	1,160	173	987
業務純益	19,635	22,981	3,345
うち債券関係損益	1,455	3,521	4,977
臨時損益	6,002	2,560	3,441
株式関係損益	586	126	459
不良債権処理損失	5,362	2,679	2,682
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金純繰入額	5,060	2,416	2,643
債権売却損	60	8	51
その他	240	254	13
その他臨時損益	54	245	299
経常利益	13,632	20,420	6,787
特別損益	93	328	234
うち固定資産処分損益	81	205	123
税引前中間純利益	13,538	20,092	6,553
法人税、住民税及び事業税	6,125	6,841	715
法人税等調整額	837	1,330	2,167
法人税等合計	5,288	8,171	2,882
中間純利益	8,250	11,921	3,670

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.53	0.17
(イ) 貸出金利回	1.85	1.70	0.15
(口) 有価証券利回	1.68	1.40	0.28
(2) 資金調達原価	1.22	1.09	0.13
(イ) 預金等利回	0.24	0.15	0.09
(口) 外部負債利回	1.89	1.81	0.08
(3) 総資金利鞘 -	0.48	0.44	0.04

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。
 - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	增減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.52	10.14	0.62
業務純益ベース	10.11	10.22	0.11
中間純利益ベース	4.25	5.30	1.05

- (注) 1 分母となる株主資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2により算出しております。
 - 2 自己資本 = 純資産の部合計 新株予約権
 - 3 評価・換算差額等合計を除いた株主資本合計平均残高を分母として算出した実質ROEは次の通りであります。

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	13.19	15.31	2.12
業務純益ベース	14.02	15.43	1.41
中間純利益ベース	5.89	8.00	2.11

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)(A)
預金(末残)	5,662,528	5,737,394	74,865
預金(平残)	5,328,567	5,584,338	255,770
貸出金(末残)	3,654,822	3,827,308	172,486
貸出金(平残)	3,553,674	3,736,970	183,296

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,542,024	3,655,649	113,624
法人等	2,120,504	2,081,745	38,759
合計	5,662,528	5,737,394	74,865

- (注) 1 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。
 - 2 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,273,142	1,340,493	67,350
住宅ローン残高	1,249,474	1,317,448	67,974
その他ローン残高	23,668	23,044	624

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	2,788,335	2,825,152	36,817
総貸出金残高		百万円	3,654,822	3,827,308	172,486
中小企業等貸出金比率	/	%	76.29	73.81	2.48
中小企業等貸出先件数		件	181,589	185,703	4,114
総貸出先件数		件	182,215	186,372	4,157
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.65	99.64	0.01

⁽注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

4素米五	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
種類	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	22	72	22	65	
信用状	230	1,415	234	1,244	
保証	1,355	13,151	1,238	12,932	
計	1,607	14,639	1,494	14,242	

² 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり ます。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成21年9月30日	平成22年9月30日	
	· 块口		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	30,301	30,301	
	利益剰余金		217,177	232,728
	自己株式()	1,211	1,205	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()		1,889	1,889
	その他有価証券の評価差損()			
基本的項目	為替換算調整勘定			
(Tier1)	新株予約権		106	177
	連結子法人等の少数株主持分		6,958	7,554
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	計	(A)	293,546	309,770
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注 1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		356	361
	一般貸倒引当金		16,539	18,597
 補完的項目	負債性資本調達手段等		79,462	73,471
(Tier2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		79,462	73,471
	計		96,358	92,430
	うち自己資本への算人額	(B)	96,358	92,430
控除項目	控除項目(注4)	(C)	204	203
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	389,700	401,997
	資産(オン・バランス)項目		2,986,799	2,932,239
	オフ・バランス取引等項目		45,487	42,407
1177.	信用リスク・アセットの額	(E)	3,032,286	2,974,646
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	163,349	164,612
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	13,067	13,168
	計(E)+(F)	(H)	3,195,636	3,139,258
連結自己資本比	率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.19	12.80

EDINET提出書類 株式会社京都銀行(E03576) 四半期報告書

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

	1百日		平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		30,301	30,301
	その他資本剰余金		0	
	利益準備金		17,456	17,456
	その他利益剰余金		197,851	213,324
	その他			
	自己株式()		1,211	1,205
	自己株式申込証拠金			
基本的項目	社外流出予定額()		1,889	1,889
(Tier1)	その他有価証券の評価差損()			
	新株予約権		106	177
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	計	(A)	284,718	300,268
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注 1)			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		356	361
	一般貸倒引当金		14,101	16,010
 補完的項目	負債性資本調達手段等		79,462	73,471
(Tier2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		79,462	73,471
	計		93,919	89,843
	うち自己資本への算入額	(B)	93,919	89,843
控除項目	控除項目(注4)	(C)	204	203
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	378,433	389,907
	資産(オン・バランス)項目		2,976,474	2,922,587
	オフ・バランス取引等項目		45,487	42,407
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	3,021,962	2,964,994
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	156,363	157,381
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	12,509	12,590
	計(E)+(F)	(H)	3,178,326	3,122,375
単体自己資本比	②率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.90	12.48
(参考)Tier1比	率 = A / H × 100(%)		8.95	9.61

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 八	平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
債権の区分	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,027	21,992
危険債権	110,554	139,722
要管理債権	11,167	8,224
正常債権	3,569,409	3,708,071

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、前年同四半期比1,096億33百万円減少し2,145億57百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローが、前年同四半期比1,390億28百万円増加し

2 1 6 億 2 4 百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比 2 9 億 1 6 百万円減少し、0 円となりました。この結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、前年同四半期末比 5 9 3 億 2 5 百万円減少し 3, 1 9 7 億円 7 5 百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

国内経済は、世界的金融危機の影響による最悪期を脱し、緩やかに回復を続けている一方で、先行きについては円高の進行や株安、根強いデフレ傾向に加え、これまで景気を底上げしてきた政策効果の息切れ 懸念など、不透明な状況にあります。

こうした環境の中、当行は経営ビジョンである「広域型地方銀行~利便性の高い銀行~」を引続き推進していくことで、預金・貸出金の量的拡大による収益力の強化や店舗・ATMネットワークの拡充によるお客さまの利便性向上など、「積極的な攻め」の戦略を展開してまいります。

また、信用リスク管理やコンプライアンスの徹底、不祥事故の防止、情報セキュリティ管理、顧客保護など多くの課題に対して万全のリスク管理を徹底する「鉄壁の守り」の経営により、磐石の経営基盤の確立に取組んでまいります。

当行は地域の中枢的金融機関として、金融円滑化を第一義とする地域密着型金融の推進やお客さまの様々なニーズに的確にお応えすることで、地域社会のさらなる発展に貢献し、最も信認される「顧客満足度日本一の銀行」を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		円町支店	京都市 中京区	店舗	448	682	平成22年 9月
=11		八日市支店	滋賀県 東近江市	店舗	870	742	平成22年 9月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。なお、上記のとおり第1四半期連結会計期間末に計画しておりました「円町支店」「八日市支店」の新設は完了しました。

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名	所在地	区分・おって		日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		投資予定金額 設備の (百万円)			資金調	着手 年月	完了予 定年月
	云紅百	その他	PI 1111		内容	総額	既支払額	達方法					
		墨染支店	京都市伏見区	移転	店舗	619	546	自己資金	平成22年 2月	平成22年 10月			
当行		尼崎支店	兵庫県 尼崎市	移転	店舗	938	752	自己資金	平成22年 4月	平成22年 10月			
=11		新石切支店	大阪府 東大阪市	新設	店舗	499	327	自己資金	平成22年 5月	平成22年 11月			
		交野支店	大阪府 交野市	新設	店舗	627	406	自己資金	平成22年 8月	平成22年 12月			

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,000,000,000		
計	1,000,000,000		

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	(注) 1 , 2
計	379,203,441	379,203,441		

⁽注) 1 単元株式数は1,000株であります。

² 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社京都銀行120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後 特約付)

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	29,953
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,159,825
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,145
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日~平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,145 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、 以後本新株予約権を行使することはできないものと し、当行が本新株予約権付社債を買入れ当該本新株予 約権付社債に係る本社債を消却した場合における当該 本社債に付された本新株予約権についても同様とす る。また、各本新株予約権の一部について行使すること はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使 する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該 本社債の額面金額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	29,953

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	754 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,400 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日~平成50年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1 を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

平成21年6月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	987 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,700 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日~平成51年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1 を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

平成22年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,437 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注 2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,700 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日~平成52年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 - 2 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア.新株予約権者が前記(注 4)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなく なった場合
- イ.当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締 役会)において決議された場合
- ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合
- 工.吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日~ 平成22年9月30日		379,203		42,103,734		30,301,718

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

		1 120	- 7 <u>万 50 日 北</u> 江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,560	4.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,589	4.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,098	3.71
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所 1 番地	10,458	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,001	2.63
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,561	2.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	8,912	2.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,429	2.22
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,500	1.97
計		112,090	29.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,299,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,379,000	375,379	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,525,441		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441		_
総株主の議決権		375,379	

⁽注)「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式748株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,299,000		1,299,000	0.34
計		1,299,000		1,299,000	0.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	864	819	755	765	737	713
最低(円)	812	719	698	705	664	666

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】 (1)【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	379,934	320,773	222,701
コールローン及び買入手形	170,187	178,735	236,768
買現先勘定	7 3,349	7 2,249	7 5,074
買入金銭債権	7,930	9,178	11,055
商品有価証券	340	155	282
金銭の信託	1,960	1,961	1,959
有価証券	1, 7, 14 2,551,233	1, 7, 14 2,727,388	1, 7, 14 2,716,645
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,645,126	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,819,516	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,834,750
外国為替	4,285	6 2,333	₆ 3,508
リース債権及びリース投資資産	10,342	8,410	9,415
その他資産	47,009	7 31,992	7 32,211
有形固定資産	9, 10 71,379	9, 10 73,752	9, 10 72,338
無形固定資産	2,892	2,600	2,574
繰延税金資産	2,970	3,148	3,128
支払承諾見返	14,639	14,242	12,288
貸倒引当金	43,849	49,844	49,412
投資損失引当金	3	-	
資産の部合計	6,869,728	7,146,595	7,115,290
負債の部	5 655 906	5 729 906	5 765 204
預金	5,655,806	5,728,896	5,765,294
譲渡性預金	496,084	672,585	534,316
コールマネー及び売渡手形	28,795	15,737	23,897
売現先勘定	7 3,349	7 2,249	7 5,074
債券貸借取引受入担保金	12,951	7 36,680	7 21,461
借用金	42,564	42,475 11	42,540
外国為替	253	179	185
社債	15,000	15,000	15,000
新株予約権付社債	29,953	29,953	29,953
その他負債	66,198	87,254	63,924
退職給付引当金	21,815	23,122	23,152
睡眠預金払戻損失引当金	206	233	233
偶発損失引当金	837	959	943
繰延税金負債	54,827	46,748	90,993
再評価に係る繰延税金負債	9 322	9 326	9 326
支払承諾	14,639	14,242	12,288
負債の部合計	6,443,605	6,716,644	6,629,584

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資本金	42,103	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301	30,301
利益剰余金	217,177	232,728	222,640
自己株式	1,211	1,205	1,222
株主資本合計	288,370	303,927	293,823
その他有価証券評価差額金	131,152	119,194	185,193
繰延ヘッジ損益	981	1,404	969
土地再評価差額金	9 469	9 476	9 476
評価・換算差額等合計	130,640	118,265	184,700
新株予約権	106	177	151
少数株主持分	7,006	7,579	7,030
純資産の部合計	426,123	429,950	485,706
負債及び純資産の部合計	6,869,728	7,146,595	7,115,290

12,206

1,916

10,289

607

15,668

(2)【中間連結損益計算書】

法人税、住民税及び事業税

少数株主損益調整前中間純利益

法人税等調整額

法人税等合計

少数株主利益

中間純利益

前連結会計年度の 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成22年3月31日) 至 平成21年9月30日) 経常収益 65,934 66,148 129,564 資金運用収益 49,773 99,608 52,475 33,228 31,954 65,768 (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金) 18,479 17,167 32,438 8,088 役務取引等収益 8,296 15,941 その他業務収益 3.868 6,739 11,934 その他経常収益 1,502 1,339 2,079 経常費用 51.140 44,584 102,827 資金調達費用 9,010 6,337 16,979 (うち預金利息) 6,383 4,351 12,008 役務取引等費用 2,923 2,900 6,912 その他業務費用 4,551 2,542 5,583 営業経費 27,980 28,647 55,756 その他経常費用 6,698 4,134 17,595 経常利益 14,794 21,563 26,737 特別利益 14 23 12 固定資産処分益 0 0 5 償却債権取立益 12 14 18 特別損失 94 331 195 固定資産処分損 81 207 181 減損損失 12 12 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 123 21,246 税金等調整前中間純利益 14,711 26,565

6,588

5,775

813

627

8,309

7,286

1,361

8,647

12,598

11,978

620

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度の 連結株主資本等 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 变動計算書 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (自 平成21年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 37,825 42,103 37,825 当中間期変動額 新株予約権の行使 4,278 4,278 当中間期変動額合計 4,278 4.278 当中間期末残高 42,103 42,103 42,103 資本剰余金 前期末残高 26,035 30,301 26,035 当中間期変動額 新株予約権の行使 4,266 4,266 0 自己株式の処分 当中間期変動額合計 4,266 0 4,266 当中間期末残高 30,301 30,301 30,301 利益剰余金 前期末残高 210,989 222,640 210,989 当中間期変動額 剰余金の配当 1,822 1,889 3,711 中間純利益 8,309 11,978 15,668 土地再評価差額金の取崩 299 306 自己株式の処分 当中間期変動額合計 10,087 11,651 6,188 当中間期末残高 232,728 217,177 222,640 自己株式 前期末残高 1,165 1,222 1,165 当中間期変動額 新株予約権の行使 1 自己株式の取得 48 5 58 自己株式の処分 21 56 当中間期変動額合計 46 16 1,205 当中間期末残高 1,211 1,222 株主資本合計 前期末残高 273,684 293,823 273,684 当中間期変動額 新株予約権の行使 8.546 8.546 剰余金の配当 1 889 3,711 1.822 中間純利益 8,309 11,978 15,668 土地再評価差額金の取崩 299 306 自己株式の取得 48 5 58 自己株式の処分 20 当中間期変動額合計 14,686 10,103 20,139 当中間期末残高 288,370 303,927 293,823

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	85,970	185,193	85,970
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45,181	65,999	99,223
当中間期変動額合計	45,181	65,999	99,223
当中間期末残高	131,152	119,194	185,193
繰延へッジ損益			
前期末残高	1,051	969	1,051
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	69	434	81
当中間期変動額合計	69	434	81
当中間期末残高	981	1,404	969
土地再評価差額金			
前期末残高	170	476	170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	299		306
当中間期変動額合計	299	-	306
当中間期末残高	469	476	476
評価・換算差額等合計			
前期末残高	85,089	184,700	85,089
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45,550	66,434	99,610
当中間期変動額合計	45,550	66,434	99,610
当中間期末残高	130,640	118,265	184,700
新株予約権			
前期末残高	63	151	63
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42	26	87
当中間期変動額合計	42	26	87
当中間期末残高	106	177	151
少数株主持分			
前期末残高	6,322	7,030	6,322
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683	548	708
当中間期変動額合計	683	548	708
当中間期末残高	7,006	7,579	7,030

四半期報告書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	365,160	485,706	365,160
当中間期変動額			
新株予約権の行使	8,546	-	8,546
剰余金の配当	1,822	1,889	3,711
中間純利益	8,309	11,978	15,668
土地再評価差額金の取崩	299	-	306
自己株式の取得	48	5	58
自己株式の処分	-	20	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	46,276	65,859	100,406
当中間期変動額合計	60,963	55,755	120,545
当中間期末残高	426,123	429,950	485,706

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロ 計算書 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成21年9月30日) 至 平成22年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 14,711 21,246 26,565 減価償却費 2,388 2,395 4,978 減損損失 12 12 貸倒引当金の増減() 2,282 432 7,845 投資損失引当金の増減額(は減少) 0 2 2,690 退職給付引当金の増減額(は減少) 1 354 29 睡眠預金払戻損失引当金の増減() 27 偶発損失引当金の増減額(は減少) 273 167 16 資金運用収益 52,475 49.773 99,608 資金調達費用 9,010 6,337 16,979 有価証券関係損益() 2,041 3,395 4,298 金銭の信託の運用損益(は運用益) 0 2 為替差損益(は益) 16,096 18,221 13,288 固定資産処分損益(は益) 39 178 114 商品有価証券の純増()減 127 59 116 貸出金の純増()減 25,297 15,234 214,920 預金の純増減() 127,929 36,397 237,417 譲渡性預金の純増減() 15,660 138,268 53,892 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() 19,720 64 19,745 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 276 132 573 コールローン等の純増()減 15.095 62,734 86,525 コールマネー等の純増減() 18,629 10.984 21.802 債券貸借取引受入担保金の純増減() 15.218 11.169 2.659 外国為替(資産)の純増()減 1,788 1,174 1,011 外国為替(負債)の純増減() 113 6 45 リース債権及びリース投資資産の純増()減 1,004 1,542 615 資金運用による収入 53,608 52,913 102,627 資金調達による支出 9,124 7,242 17,928 その他 7,724 1,156 8,171 小計 98,445 228,897 21,166 8,173 法人税等の支払額 3,447 7 365 営業活動によるキャッシュ・フロー 94,998 221,531 12,992

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	790,888	863,110	1,569,695
有価証券の売却による収入	287,899	515,786	639,319
有価証券の償還による収入	306,240	229,787	663,233
金銭の信託の減少による収入	-	-	3
有形固定資産の取得による支出	2,813	3,322	5,898
有形固定資産の売却による収入	103	0	136
無形固定資産の取得による支出	195	560	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,654	121,418	273,291
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	-	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支 出	20,084	-	20,084
配当金の支払額	1,822	1,889	3,711
少数株主への配当金の支払額	5	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,911	1,894	10,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	13	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,575	98,204	271,105
現金及び現金同等物の期首残高	492,676	221,570	492,676
現金及び現金同等物の中間期末残高	379,100	319,775	221,570

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) (1)連結子会社 7社 鳥丸銀ビジネービス (株)京銀ビリービス (株) 京銀リーンシットサービス (株)銀リーンシットサービス(株) 京銀カードサービス(株) 京銀カードサービス(株) (株)京都総合経済研究所	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (1) 同左	前連結会計年度 (自至 平成22年3月31日) (1) 連結子事3 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 連結內 (1) 中 (1) 中
2 持分法の適用に関する事項	(2) 非連結子名 5社 2年 2年 2年 3年	(2) 同左	れ。(2) 非連結会社 5社 で で で で で で で で で で で で で で で で で で

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 持分法非適用の非連結子会社 5社 会社名 京 社名 京 社名 京 社名 京 市 子 会 社 名 京 市 子 会	(2) 同左	(2) 持分法非適用の非適用の非適用の結子会社 5社 会社 名 京 公 会社 名 京 公 会社 表示 で 会 で で で で で で で で で で で で で で で で で
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 7社	同左	連結子会社の決算日は次 のとおりであります。 3月末日 7社
4 開示対象特別目的 会社に関する事項			
5 会計処理基準に関 する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左

芸古明 本体入制 地田	가 라면 '화산 스 티 밴딩	兰油什人制作
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年 9 月30日)	至 平成22年3月31日)
(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及
び評価方法	び評価方法	び評価方法
(イ)有価証券の評価は、	(イ)有価証券の評価は、	(イ)有価証券の評価は、
満期保有目的の債券に	満期保有目的の債券に	満期保有目的の債券に
ついては移動平均法に	ついては移動平均法に	ついては移動平均法に
よる償却原価法(定額	よる償却原価法(定額	よる償却原価法(定額
法)、その他有価証券の	法)、その他有価証券の	法)、その他有価証券の
うち時価のあるものに	うち時価のあるものに	うち時価のあるものに
ついては、中間連結決	ついては、中間連結決	ついては、連結決算日
算日の市場価格等に基	算日の市場価格等に基	の市場価格等に基づく
づく時価法(売却原価	づく時価法(売却原価	時価法(売却原価は移
は移動平均法により算	は移動平均法により算	動平均法により算定)、
定)、時価のないものに	定)、時価を把握するこ	時価を把握することが
ついては移動平均法に	とが極めて困難と認め	極めて困難と認められ
よる原価法又は償却原	られるものについて	るものについては、移
価法により行っており	は、移動平均法による	動平均法による原価法
ます。	原価法により行ってお	により行っておりま
なお、その他有価証券	ります。	す。
の評価差額について	なお、その他有価証券	なお、その他有価証券
は、全部純資産直入法	の評価差額について	の評価差額について
により処理しておりま	は、全部純資産直入法	は、全部純資産直入法
す。	により処理しておりま	により処理しておりま
	す。	す 。
(口)有価証券運用を主目	(口) 同左	(口) 同左
的とする単独運用の金	` ,	
銭の信託において信託		
財産として運用されて		
いる有価証券の評価		
は、時価法により行っ		
ております。		
(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評
価基準及び評価方法	価基準及び評価方法	価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評	同左	同左
価は、時価法により行っ		
ております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
有形固定資産(リース	有形固定資産	有形固定資産
資産を除く)	当行の有形固定資産	当行の有形固定資産
当行の有形固定資産	は、定率法(ただし、平	は、定率法(ただし、平
は、定率法(ただし、平	成10年4月1日以後に	成10年4月1日以後に
成10年4月1日以後に	取得した建物(建物附	取得した建物(建物附
取得した建物(建物附	属設備を除く。)につい	属設備を除く。)につい
属設備を除く。)につい	ては定額法)を採用し、	ては定額法)を採用し
ては定額法)を採用し、	年間減価償却費見積額 を期間により按分し計	│ ております。 │ また、主な耐用年数
年間減価償却費見積額 を期間により按分し計	上しております。	は次のとおりでありま
上しております。	また、主な耐用年数	す。
また、主な耐用年数	は次のとおりでありま	
は次のとおりでありま	す。	その他:5年~50年
す。	建 物:8年~50年	連結子会社の有形固定
建 物:8年~50年	その他:5年~50年	資産については、資産
その他:5年~50年	連結子会社の有形固定	の見積耐用年数に基づ
連結子会社の有形固定	資産については、資産	き、主として定率法に
資産については、資産	の見積耐用年数に基づ	より償却しておりま
の見積耐用年数に基づ	き、主として定率法に	す。
き、主として定率法に	より償却しておりま	
より償却しておりま す。	ਰ ,	
9。 無形固定資産(リース	 無形固定資産	 無形固定資産
資産を除く)	無形固定資産は、定額	同左
無形固定資産は、定額	法により償却しており	192
法により償却しており	ます。なお、自社利用の	
ます。なお、自社利用の	ソフトウェアについて	
ソフトウェアについて	は、当行及び連結子会	
は、当行及び連結子会	社で定める利用可能期	
社で定める利用可能期	間(5年)に基づいて償	
間(5年)に基づいて償	却しております。	
却しております。		
リース資産		
所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係		
る「有形固定資産」及		
び「無形固定資産」中		
のリース資産は、リー		
ス期間を耐用年数とし		
た定額法によっており		
ます。なお、残存価額に		
ついては、リース契約		
上に残価保証の取決め		
があるものは当該残価 保証額とし、それ以外		
りものは令としてのり		

ます。

 前中間連結会計期間	 当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
した貸倒実績率等に基づ き計上しております。		

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	でででは、 ででででででででででででででででででででででででででででででででで		
I .			1

T		
前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 投資損失引当金の計上 基準 当行及び連結子会社の 投資損失引当金は、投資 に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社 の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計 上しております。		
(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末 における退職給付債務及	(7) 退職給付引当金の計上 基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末 における退職給付債務及
びづき、において、 を当れていた。ま処でで を当れていた。ま処でで を当れていた。ま処でで を当れていた。まののでで のののででででである。まのででででででである。まででである。まのででである。まのででである。まのででである。まのででである。まのででである。まのででである。まのででは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、ま		びづお上下 連従間にしの益(「基3号適 るをた連響により、各の期) 分生損 ら計の9を よ率にの対策を対しまという。 では、大学のの対域にし計はす:時務には、大学の計算を、は、大学のの対域には、大学のの対域には、大学のの対域には、大学のの対域には、大学のが対域には、大学のが対域には、大学のが対域には、大学のが対域には、大学のが対域には、大学のが対域には、大学のが対域には、大学の対域には、対域には、大学の対域には、対域には、対域には、対域には、対域には、対域には、対域には、対域には、
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同左	(8) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同左
(9) 偶発損失引当金の計上 基準 偶発損失引当金は、責 任共有制度に基づく信 用保証協会への負担金 の支払い等に備えるた め、将来の負担金支払見 込額を計上しておりま す。	(9) 偶発損失引当金の計上 基準 同左	(9) 偶発損失引当金の計上 基準 同左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(10) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負	(10) 外貨建資産・負債の 換算基準 同左	(10) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負
債は、中間連結決算日の 為替相場による円換算額 を付しております。 連結子会社について		横は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社について
は、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。		は、当連結決算日現在、該 当事項ありません。
(11) リース取引の処理方 法 当行及び連結子会社の	(11) リース取引の処理方 法 同左	(11)リース取引の処理方 法 同左
所有権移転外ファイナン ス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成	132	
20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の		
賃貸借取引に準じた会計 処理によっております。	(40) ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	(40) ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **
(12)重要なヘッジ会計の方 法 (イ)金利リスク・ヘッ	(12)重要なヘッジ会計の方 法 (イ)金利リスク・ヘッ	(12)重要なヘッジ会計の方 法 (イ)金利リスク・ヘッ
ジ 当行の金融資産・負 債から生じる金利リス	ジーロケー	ジ 同左
クに対するヘッジ会計 の方法は、ヘッジ対象 とヘッジ手段を紐付け		
する方法のほか、「銀 行業における金融商品		
会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計		
士協会業種別監査委員 会報告第24号)に規定 す る 繰 延 ヘ ッ ジ		
(キャッシュ・フロー を固定するヘッジ)に よっております。 ヘッ		
ジ有効性評価の方法に ついては、ヘッジ対象 とヘッジ手段の金利変		
動要素の相関関係の検 証により有効性の評価 をしております。		

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為 を変動リスクに対する を変動リスクに対すは、 「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査	(ロ)為替変動リスク・ ヘッジ 同左	(ロ)為替変動リスク・ ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査
	上認査ににへ法金変目ププとる等の額認ジお は現せの計員にへ法金変目ププとる等の額認ジお は現出の会告というでは、一次ののでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次		上認査にへ法金変目ププとる等の額認がおり、 (業第25ッすの賃為すりで引引、貨見貨存る有ま結更別出会告延り評、等減人ので引引、貨見貨存る有ま結更の計量ので引引、貨見関係を通知をである。 (業第20) にののでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながででは、大きながででがある。 (当年ののでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが
		(13)中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲中間連結キャッシュ・資金の範囲は、中間連結等との範囲は、中間連結時間連結時間連結時間を設定を受ける。 は、中間を発展であります。 は、中間を発展が関係であります。 は、中間を発展がある。 であります。	
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式に よっております。	(14)消費税等の会計処理 同左	(14)消費税等の会計処理 同左
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及 び関連会社の範囲の決定に関する適 用指針」(企業会計基準適用指針第 22号平成20年5月13日)が平成20年 10月1日以後開始する連結会計年度 から適用されることになったことに 伴い、当中間連結会計期間から同適 用指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。		
		(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に 関する会計基準」(企業会計基準第 10号平成20年3月10日)及び「金融 商品の時価等の開示に関する適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しており ます。 これにより、従来の方法に比べ、有価 証券は104百万円増加、繰延税金負 は42百万円増加、その他有価証券利 益及び税金等調整前当期純利益は、 それぞれ184百万円増加しております。
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から、「資産除 去債務に関する会計基準」(企業会 計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第21号平成20年3月31日)を適用 しております。 これにより、経常利益は3百万円、 税金等調整前中間純利益は127百万 円それぞれ減少しております。また、 当会計基準等の適用開始による資産 除去債務の変動額は200百万円であ ります。	9 。

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を 改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日) により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省 令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前中間 純利益」を表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の 出資金1,247百万円を含んでお ります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は 11,789百万円、延滞債権額は 118,452百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞 債権額は125百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,056百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸 出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当し ないものであります。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の 出資金845百万円を含んでおり ます。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,342百万円、延滞債権額は 150,312百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事由とその他の事由により元本又は利息の取立とその生命を計算の見込みがないものを計上しなかったり、資質がは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のであります。第4号に規定する事由が生じている資出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞 債権額は115百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,123百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸 出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の 出資金920百万円を含んでおり ます。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は 14,826百万円、延滞債権額は 139,020百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立てと対済の見込みがないものなけるを計上しなかったと貸倒償却を行ったた計上しなかのうち、法のでは、以下「未収利息不計上人のでは、以下「未収利息不計上人のでは、以下「未収利息不計上人のでは、以下「未収利息不計上人のでは、という。)のうち、法のでは、という。)のうち、法のでは、という。)のうち、法を行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから本までに規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞 債権額は15百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は7,204百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸 出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当し ないものであります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条 件緩和債権額の合計額は 141,424百万円であります

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受入れた商業手 形及び買入外国為替は、売却又 は担保という方法で自由に処分 できる権利を有しております が、その額面金額は、31,490百万 円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 18,418百万円 買現先勘定 3,349百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引 12,951百万円 受入担保金

預金

8,886百万円 売現先勘定 3,349百万円

上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 322,675百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証 金は1,552百万円であります。

当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、1,126,414百万 円であります。このうち、原契約 期間が1年以内のもの又は任意 の時期に無条件で取消可能なも のが 1,088,292百万円ありま す。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条 件緩和債権額の合計額は 171,894百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受入れた商業手 形及び買入外国為替は、売却又 は担保という方法で自由に処分 できる権利を有しております が、その額面金額は、32,122百万 円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 41,701百万円 買現先勘定 2,249百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引 36,680百万円 受入担保金

預金 9,407百万円

売現先勘定 2,249百万円

上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 323,223百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証 金は1,585百万円であります。

当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、1,145,641百万 円であります。このうち、原契約 期間が1年以内のもの又は任意 の時期に無条件で取消可能なも のが1,103,812百万円あります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条 件緩和債権額の合計額は 161,068百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受入れた商業手 形及び買入外国為替は、売却又 は担保という方法で自由に処分 できる権利を有しております が、その額面金額は、33,442百万 円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 26,383百万円 買現先勘定 5,074百万円 担保資産に対応する債務

預金 27,896百万円

債券貸借取引 21,461百万円 受入担保金

売現先勘定 5,074百万円

上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 323,811百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証 金は1,565百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、1,146,670百万 円であります。このうち、原契約 期間が1年以内のもの又は任意 の時期に無条件で取消可能なも のが1,104,108百万円あります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行及び連結 子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が 実行申し込みを受けた融資の拒 絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けら れております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日 第3項に定める再

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行 令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定 める地価税法に規定する地価 税の課税価格の計算の基礎と なる土地の価額(路線価)に基 づいて、奥行価格補正、時点修 正等の合理的な調整を行って 算出。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行及び連結 子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が 実行申し込みを受けた融資の拒 絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けら れております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行 令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定 める地価税法に規定する地価 税の課税価格の計算の基礎と なる土地の価額(路線価)に基 づいて、奥行価格補正、時点修 正等の合理的な調整を行って 算出。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行及び連結 子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が 実行申し込みを受けた融資の拒 絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けら れております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を 行った事業用土地の当連結会 計年度末における時価の合計 額と当該事業用土地の再評価 後の帳簿価額の合計額との差 額

2,611百万円

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計	10 有形固定資産の減価償却累計	10 有形固定資産の減価償却累計
額	額	客頁
65,334百万円	67,515百万円	66,909百万円
11 借用金には、他の債務よりも債	11 借用金には、他の債務よりも債	11 借用金には、他の債務よりも債
務の履行が後順位である旨の特	務の履行が後順位である旨の特	務の履行が後順位である旨の特
約が付された劣後特約付借入金	約が付された劣後特約付借入金	約が付された劣後特約付借入金
40,500百万円が含まれておりま	40,500百万円が含まれておりま	40,500百万円が含まれておりま
उ .	उ .	す 。
12 社債は、他の債務よりも債務の	12 社債は、他の債務よりも債務の	12 社債は、他の債務よりも債務の
履行が後順位である旨の特約が	履行が後順位である旨の特約が	履行が後順位である旨の特約が
付された劣後特約付社債であり	付された劣後特約付社債であり	付された劣後特約付社債であり
ます。	ます。	ます。
13 新株予約権付社債は、他の債務	13 新株予約権付社債は、他の債務	13 新株予約権付社債は、他の債務
よりも債務の履行が後順位であ	よりも債務の履行が後順位であ	よりも債務の履行が後順位であ
る旨の特約が付された無担保転	る旨の特約が付された無担保転	る旨の特約が付された無担保転
換社債型新株予約権付社債(劣	換社債型新株予約権付社債(劣	換社債型新株予約権付社債(劣
後特約付)であります。	後特約付)であります。	後特約付)であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価	14 有価証券中の社債のうち、有価	14 有価証券中の社債のうち、有価
証券の私募(金融商品取引法第	証券の私募(金融商品取引法第	証券の私募(金融商品取引法第
2条第3項)による社債に対す	2条第3項)による社債に対す	2条第3項)による社債に対す
る当行の保証債務の額は34,987	る当行の保証債務の額は	る当行の保証債務の額は
百万円であります。	32,004百万円であります。	34,322百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当	1 その他経常費用には、貸倒引当	1 その他経常費用には、貸倒引当
金繰入額4,221百万円及び株式	金繰入額2,605百万円及び株式	金繰入額13,527百万円及び株式
等償却725百万円を含んでおり	等償却162百万円を含んでおり	等償却364百万円を含んでおり
ます。	ます。	ます。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	365,663	13,539		379,203	(注)1
自己株式					
普通株式	1,247	56	1	1,302	(注)2

- (注) 1 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。
 - 2 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結	
	区分	新株予約権 の内訳	目的となる	前連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結	会計期間末 残高	摘要
			株式の種類	年度末	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
	当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						106	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,822	5.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203			379,203	
自己株式					
普通株式	1,315	7	23	1,299	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の						
区分	新株予約権 の内訳	目的となる	前連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結	会計期間末 残高	摘要
		株式の種類	年度末	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						177	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	365,663	13,539		379,203	(注)1
自己株式					
普通株式	1,247	69	1	1,315	(注)2

- (注) 1 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。
 - 2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の	的権の 新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
	区分	新株予約権 の内訳	目的となる	前連結会計	当連結会計年度		当連結会計	年度末残高	摘要
			株式の種類	年度末	増加	減少	年度末	(百万円)	
	当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						151	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,822	5.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(自 平成21:	i会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	当中間連約 (自 平成22年 至 平成22年		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
末残高と中間	金同等物の中間期 連結貸借対照表に る科目の金額との	1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係		1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係		
平成21年9月30日	現在	平成22年9月30日	現在	平成22年3月31日現在		
現金預け金勘定	379,934百万円	現金預け金勘定	320,773百万円	現金預け金勘定	222,701百万円	
│預け金(日銀預 │け金を除く)	833百万円	預け金(日銀預 け金を除く)	998百万円	預け金(日銀預 け金を除く)	1,131百万円	
現金及び現金同 等物	379,100百万円	現金及び現金同 等物	319,775百万円	現金及び現金同 等物	221,570百万円	

(リース取引関係)

1 借手側

前中間連結会 (自 平成21年4 至 平成21年9	月1日	当中間連結会計 (自 平成22年4月 至 平成22年9月	1日	前連結会計年原 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	1日
王 平成21年9 1 ファイナンス・リー (1)所有権移転外フ:	ース取引	主 平成22年9月 1 ファイナンス・リー (1)所有権移転外ファ	ス取引	至 平成22年3月、 1 ファイナンス・リース (1)所有権移転外ファイナ	取引
リース取引		リース取引	1,7,7,7	ース取引 リース資産の内容	
(ア)有形固定資産 該当ありません。		(ア)有形固定資産 同左		(ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産	
(イ)無形固定資産 該当ありません。 リース資産の減価	営却の 主法	(イ)無形固定資産 同左		同左	
中間連結財務諸表作 基本となる重要な事	F成のための				
処理基準に関する事 減価償却の方法」に であります。	項」の「(4)				
(2)通常の賃貸借取引 準じて会計処理を行		(2)通常の賃貸借取引に 準じて会計処理を行		(2)通常の賃貸借取引に 準じて会計処理を行っ	
権移転外ファイナン 引		権移転外ファイナン		権移転外ファイナンス 引	
・リース物件の取得 減価償却累計額権		・リース物件の取得 減価償却累計額相		・リース物件の取得値 減価償却累計額相当	
失累計額相当額及 計期間末残高相当	び中間連結会	成 個 真		失累計額相当額及び 相当額	
取得価額相当額 有形固定資産	6百万円	取得価額相当額 有形固定資産	5百万円	取得価額相当額 有形固定資産	6百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	6百万円	合計	5百万円	合計	6百万円
減価償却累計額相 有形固定資産	I当額 3百万円	減価償却累計額相 有形固定資産	^{当額} 3百万円	減価償却累計額相当 有形固定資産	額 3百万円
無形固定資産 合計	百万円 3百万円	無形固定資産 合計	百万円 3百万円	無形固定資産 合計	百万円 3百万円
減損損失累計額相	当額	減損損失累計額相論	当 客百	減損損失累計額相当	客百
有形固定資産	百万円	有形固定資産	百万円	有形固定資産	百万円
無形固定資産 合計	百万円 百万円	無形固定資産 合計	百万円 百万円	無形固定資産 合計	百万円 百万円
中間連結会計期間	末残高相当額	中間連結会計期間を	末残高相当額	年度末残高相当額	
有形固定資産	3百万円	有形固定資産	1百万円	有形固定資産	2百万円
無形固定資産 合計	百万円 3百万円	無形固定資産 合計	百万円 1百万円	無形固定資産 合計	百万円 2百万円
・未経過リース料中 間末残高相当額	門連結会計期	・未経過リース料中 間末残高相当額	間連結会計期	・未経過リース料年度 額	末残高相当
1 年内	1百万円	1 年内	1百万円	1 年内	1百万円
1年超	2百万円	1年超	1百万円	1年超	1百万円
合計	3百万円	合計	2百万円	合計	2百万円
・リース資産減損勘		・リース資産減損勘算		・リース資産減損勘定	
会計期間末残高	百万円	会計期間末残高	百万円		百万円

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成21年9月30日)		至 平成22年9月30日)		至 平成22年3月31日)	
・支払リース料、リー 勘定の取崩額、減値額、支払利息相当客 失 支払リース料 リース資産減損勘な 減価償却費相当額	面償却費相当 頃及び減損損 0百万円	・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 0百万円		・支払リース料、リー 勘定の取崩額、減値額、支払利息相当額 失 支払リース料 リース資産減損勘算	面償却費相当 頭及び減損損 1百万円
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
減損損失	百万円	減損損失	百万円	減損損失	百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。		残存価額を零と よっております。 ・利息相当額の算	耐用年数とし、 する定額法に 定方法 とリース物件の との差額を利息 中間連結会計期 については、利	・減価償却費相当額(リース期間を耐 残存価額を零とす よっておりまのの ・利息相当額の リース料総額とし、 取得価額とし、 相当額とし、 各連約 の配分方法につい によっております。	用年数とし、 る定額法に 方法 リース物件の の差額を利息 吉会計年度へ
2 オペレーティング・・オペレーティング・のうち解約不能のも経過リース料	リース取引	2 オペレーティング ・オペレーティンク のうち解約不能の 経過リース料	ブ・リース取引	2 オペレーティング・ ・オペレーティング・ のうち解約不能のも 経過リース料	リース取引
1 年内	83百万円	1 年内	83百万円	1 年内	83百万円
1 年超	647百万円	1 年超	566百万円	1 年超	608百万円
合計	730百万円	合計	650百万円	合計	692百万円

2 貸手側

(自	中間連結会計 平成21年 4 月 平成21年 9 月	1日	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			(自	前連結会計年 平成21年 4 月 平成22年 3 月	1日
	トンス・リー		1 ファイフ	ナンス・リー	ス取引	1 ファイナンス・リース取引		
' '	投資資産の内]訳	(1) リース	投資資産の内]訳	(1) リース投資資産の内訳		
リース料債	権部分	11,761百万円	リース料債	権部分	9,517百万円	リース料債	権部分	10,680百万円
見積残存価	額部分	百万円	見積残存価	額部分	百万円	見積残存価	額部分	百万円
受取利息相	当額	1,581百万円	受取利息相	当額	1,231百万円	受取利息相	当額	1,408百万円
合計		10,180百万円	合計		8,286百万円	合計		9,271百万円
	/ - -							
∖に係るリ	債権及びリー ース料債権部		・に係るリ	債権及びリー ース料債権部		`に係るリ	債権及びリー ース料債権部	
の回収期	<u>日内訳</u>		の回収期	日内訳		の回収期	日内訳	
	リース債権	リース投資 資産に係る リース料債 権部分			リース投資 資産に係る リース料債 ************************************		リース債権	リース投資資産に係るリース料債
	(百万円)	(百万円)		(百万円)	権部分 (百万円)		 (百万円)	権部分 (百万円)
1年以内	42	3,928	1年以内	42	3,289	1年以内	42	3,667
1 年超 2 年以内	42	3,048	1 年超 2 年以内	42	2,642	1年超 2年以内	42	2,823
2 年超 3 年以内	42	2,240	2 年超 3 年以内	40	1,860	2 年超 3 年以内	42	2,071
3 年超 4 年以内	40	1,465	3 年超 4 年以内	4	1,093	3 年超 4 年以内	22	1,305
4 年超 5 年以内	3	745	4 年超 5 年以内	0	470	4 年超 5 年以内	1	571
5 年超	0	333	5年超	0	160	5 年超	0	240
合計	171	11,761	合計	130	9,517	合計	150	10,680
2 オペレ-	-ティング・	リース取引	2 オペレーティング・リース取引		2 オペレ-	-ティング・	リース取引	
・オペレ	ーティング・	リース取引	・オペレーティング・リース取引		引 ・オペレーティング・リース取引			
のうち	解約不能のも	のに係る未	のうち解約不能のものに係る未		5未 のうち解約不能のものに係る未			
経過リ	ース料		経過リース料		経過リ	ース料		
1年内		63百万円	1 年内		259百万円	1 年内		257百万円
1 年超		280百万円	1 年超		29百万円	1 年超		62百万円
合計		344百万円	合計		289百万円	合計		319百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	320,773	320,773	
(2)コールローン及び買入手形	178,735	178,735	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,313	3,342	28
その他有価証券	2,718,040	2,718,040	
(4)貸出金	3,819,516		
貸倒引当金(*1)	47,313		
	3,772,203	3,814,520	42,317
資産計	6,993,065	7,035,412	42,346
(1)預金	5,728,896	5,734,328	5,431
(2)譲渡性預金	672,585	672,645	59
負債計	6,401,481	6,406,973	5,491
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	991	991	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,007	3,007	
デリバティブ取引計	3,999	3,999	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

<u>資 産</u>

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負債</u>

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4,119
非上場その他の証券(*3)	1,914
合 計	6,034

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について、31百万円減損処理を行なっております。
- (*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中枢的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等により安定した収益を確保していくことで、健全経営を堅持しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については期中に取引を行っておりますが、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりでございます。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりでございます。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、外貨建有価証券の一部金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定めたうえで、信用リスクの管理の強化に 取組んでいます。

リスク統轄部与信企画室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月のALM会議に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査も受けております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、審査部内の信用格付審査の審査担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、信用格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定めたうえで、市場リスク管理の強化に取組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、VaR等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてALM会議に報告を行っております。

また、株式等にかかるリスク管理の方針を定めるとともに、日々のポジション・損益を算出し、経営へ報告するなど、十分なリスク管理体制を敷いております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6ヶ月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部並びに会計監査人の監査を受けております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にリスク管理室 A L Mグループを設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力(自己資本)の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、ALMグループでは、「VaR法」、「資産・負債現在価値の変動額(アウトライヤー基準に基づく金利リスク量)」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに信用・金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のALM会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	222,701	222,701	
(2)コールローン及び買入手形	236,768	236,768	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,316	3,341	25
その他有価証券	2,707,197	2,707,197	
(4)貸出金	3,834,750		
貸倒引当金(*1)	46,926		
	3,787,824	3,823,340	35,516
資産計	6,957,808	6,993,350	35,541
(1)預金	5,765,294	5,771,713	6,419
(2)譲渡性預金	534,316	534,364	47
負債計	6,299,610	6,306,077	6,466
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,229	1,229	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,629	2,629	
デリバティブ取引計	3,858	3,858	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負債</u>

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4,132
非上場その他の証券(*3)	1,998
合 計	6,131

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について、34百万円減損処理を行なっております。
- (*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	150,236	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	236,768	-	-	-	-	-
有価証券	353,657	513,746	341,589	268,474	382,152	305,152
満期保有目的の債券	600	1,900	800	-	-	-
うち国債	600	1,900	800	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	353,057	511,846	340,789	268,474	382,152	305,152
うち国債	167,630	133,409	125,099	95,700	285,500	184,800
地方債	10,236	21,106	51,451	10,216	12,904	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	138,944	294,358	119,980	109,315	56,440	-
貸出金(*)	1,086,051	690,559	525,393	279,200	285,263	788,958
合 計	1,826,713	1,204,305	866,983	547,675	667,415	1,094,110

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,847百万円、期間の定めのないもの25,477百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	1 0 年超
預金(*)	5,353,609	366,835	44,848	-	-	-
譲渡性預金	534,316	-	-	-	-	-
合 計	5,887,925	366,835	44,848	-	-	-

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として 記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,017	3,047	30
地方債			
短期社債			
社債			
その他			
合計	3,017	3,047	30

- (注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	177,753	403,276	225,522
債券	1,698,739	1,702,374	3,635
国債	891,445	889,163	2,282
地方債	107,479	109,338	1,859
短期社債			
社債	699,814	703,872	4,058
その他	408,308	400,362	7,946
外国債券	344,710	342,032	2,677
その他	63,598	58,330	5,268
合計	2,284,801	2,506,013	221,211

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,864百万円(うち、株式690百万円、その他の証券1,173百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、また中間連結決算日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しております。なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、平均時価の判定期間について過去半年間から過去1年間に変更したため、前中間連結会計期間と当中間連結会計期間で平均時価の判定期間が異なっております。前中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、税金等調整前中間純利益は532百万円少なく計上されており、繰延税金負債は216百万円、その他有価証券評価差額金は315百万円多く計上されております。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場内国債券	35,062
非上場株式	4,037
非上場その他の証券	3,102

当中間連結会計期間末

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	3,213	3,242	29
	地方債			
	短期社債			
 時価が中間連結 貸借対照表計上	社債			
関係を超えるもの	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	3,213	3,242	29
	国債	100	100	0
	地方債			
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	100	100	0
合計		3,313	3,342	28

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	351,699	151,324	200,374
	債券	1,571,276	1,552,213	19,062
	国債	699,701	693,218	6,483
	地方債	147,442	144,998	2,444
中間連結貸借対 照表計上額が取	短期社債			
得原価を超える もの	社債	724,131	713,996	10,135
	その他	204,352	200,833	3,518
	外国債券	190,057	187,034	3,023
	その他	14,294	13,798	495
	小計	2,127,327	1,904,371	222,955
	株式	22,819	28,500	5,680
	債券	433,360	439,145	5,785
	国債	378,664	383,403	4,738
	地方債	3,500	3,500	
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	短期社債			
	社債	51,195	52,241	1,046
	その他	134,532	145,011	10,478
	外国債券	96,571	97,983	1,411
	その他	37,960	47,027	9,067
	小計	590,712	612,656	21,944
合計		2,718,040	2,517,028	201,011

⁽注)非上場株式(中間連結貸借対照表計上額4,119百万円)及び非上場その他の証券の一部(中間連結貸借対照表計上額1,914百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、142百万円(うち、株式130百万円、社債11百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落		
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落		
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等		

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価があるもののうち、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、時価の下落率のほか発行会社の信用リスクに係る評価結果等を加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行なうため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ減損処理額は643百万円減少(うち、株式654百万円減少、社債11百万円増加)しております。

前連結会計年度末

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)		
売買目的有価証券	0		

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	2,814	2,842	28
	地方債			
	短期社債			
 時価が連結貸借 対照表計上額を	社債			
対照表訂工額を 超えるもの	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	2,814	2,842	28
	国債	502	499	3
	地方債			
	短期社債			
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	502	499	3
合計		3,316	3,341	25

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	473,733	158,824	314,909
	債券	1,262,637	1,250,518	12,118
	国債	522,257	519,557	2,699
	地方債	84,930	83,630	1,299
 連結貸借対照表 計上額が取得原	短期社債			
価を超えるもの	社債	655,450	647,330	8,119
	その他	168,047	164,610	3,437
	外国債券	150,234	147,552	2,682
	その他	17,812	17,057	755
	小計	1,904,418	1,573,953	330,465
	株式	16,861	19,671	2,809
	債券	572,608	580,730	8,121
	国債	478,327	484,858	6,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	22,395	22,472	76
	短期社債			
	社債	71,886	73,400	1,514
	その他	213,308	220,436	7,128
	外国債券	175,447	177,505	2,057
	その他	37,860	42,931	5,071
	小計	802,779	820,838	18,059
合計		2,707,197	2,394,791	312,406

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,132百万円)及び非上場その他の証券の一部(連結貸借対照表計上額1,998百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

⁴ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,324	346	119
債券	621,909	5,530	702
国債	582,685	4,465	702
地方債	25,287	742	
短期社債			
社債	13,937	323	0
その他	9,466	29	38
外国債券	9,085	27	4
その他	380	2	33
合計	636,700	5,906	860

6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、713百万円(うち、株式330百万円、社債9百万円、その他の証券373百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、また連結決算日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,959		

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	221,211
その他有価証券	221,211
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	90,012
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	131,199
()少数株主持分相当額	47
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	131,152

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	201,011
その他有価証券	201,011
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	81,792
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	119,219
()少数株主持分相当額	25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	119,194

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	312,406
その他有価証券	312,406
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	127,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	185,285
()少数株主持分相当額	91
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	185,193

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物			
取引所	金利オプション			
	金利先渡契約			
r : ===	金利スワップ	68,756	304	304
店頭	金利オプション			
	その他	6,068		47
	合計		304	352

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物			
取引所	通貨オプション			
	通貨スワップ			
rt- ==	為替予約	69,439	957	957
店頭	通貨オプション	94,650	0	838
	その他			
	合計		958	1,795

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決 算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算 定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る 市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38,305	34,057	873	873
	受取変動・支払固定	38,305	34,057	530	530
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	2,574	1,338	1	105
	買建	2,574	1,338	1	65
	合計			342	382

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	33,963	12,571	3,661	3,661
	買建	29,010	12,576	3,012	3,012
 店頭	通貨オプション				
/山坝	売建	38,498	25,927	4,294	651
	買建	38,498	25,927	4,295	1,375
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			649	1,371

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金 等の有利息 の金融資産 ・負債	53,095	53,095	2,324
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				2,324

⁽注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有 価証券等	41,146	11,809	5,332
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				5,332

⁽注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

EDINET提出書類 株式会社京都銀行(E03576) 四半期報告書

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,729	37,852	771	771
	受取変動・支払固定	40,729	37,852	409	409
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	2,794	1,624	3	109
	買建	2,794	1,624	3	64
	合計			362	406

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	37,677	16,586	2,359	2,359
	買建	32,398	15,829	1,493	1,493
	通貨オプション				
店頭	売建	44,311	30,499	3,665	160
	買建	44,311	30,499	3,666	596
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			867	1,622

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その 他有券)、預 金、譲渡有預 金、等の金融の金融 を・負債	53,703	53,703	1,486
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,486

⁽注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸 出金、有価証 券、預金、外 国為替等	50,267	17,703	4,115
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				4,115

⁽注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

EDINET提出書類 株式会社京都銀行(E03576) 四半期報告書

- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 1 ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 営業経費 43百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 111,900株
付与日	平成21年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 805円

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 1 ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 営業経費 47百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,700株
付与日	平成22年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日から平成52年7月29日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 686円

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 88百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員6名	当行の取締役12名、当行の執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 87,100株	普通株式 111,900株
付与日	平成20年 7 月29日	平成21年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年7月30日から 平成50年7月29日まで	平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	87,100株	
付与		111,900株
失効		
権利確定	87,100株	
未確定残		111,900株
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	87,100株	
権利行使	1,500株	
失効		
未行使残	85,600株	

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	
権利行使価格	1 株あたり 1円	1株あたり 1円	
行使時平均株価	1 株あたり 882円		
付与日における公正な評価単価	1 株あたり 978円	1 株あたり 805円	

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積 方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	32.4%
予想残存期間 (注2)	4年11か月
予想配当 (注3)	1 株あたり 10円
無リスク利子率 (注4)	0.68%

- (注) 1 平成16年8月30日の週から平成21年7月20日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
 - 2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
 - 3 平成21年3月期の配当実績
 - 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	198 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	1 百万円
当中間連結会計期間末残高	200 百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	61,354	4,580	65,934		65,934
(2) セグメント間の内部経常 収益	252	1,286	1,538	(1,538)	
計	61,606	5,866	67,473	(1,538)	65,934
経常費用	47,973	4,697	52,670	(1,530)	51,140
経常利益	13,632	1,169	14,802	(7)	14,794

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	120,678	8,885	129,564		129,564
(2) セグメント間の内部経常 収益	488	2,575	3,063	(3,063)	
計	121,166	11,461	132,628	(3,063)	129,564
経常費用	95,587	10,297	105,885	(3,057)	102,827
経常利益	25,578	1,164	26,743	(5)	26,737

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) その他事業.......不動産管理・賃貸業、事務代行業、特定労働者派遣業、信用保証業、リース業、 投融資業、クレジットカード業、経済調査・経営相談業他

【所在地別セグメント情報】

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)	
国際業務経常収益	4,349	
連結経常収益	65,934	
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	6.5	

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	7,751
連結経常収益	129,564
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	5.9

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

					1 12 • 11/3/13/
	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				百亿日上贸
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	61,866	4,281	66,148		66,148
セグメント間の内部経常収益	231	1,317	1,549	1,549	
計	62,098	5,599	67,697	1,549	66,148
セグメント利益	20,420	1,150	21,571	7	21,563
セグメント資産	7,135,759	34,626	7,170,386	23,790	7,146,595
セグメント負債	6,715,338	24,913	6,740,252	23,607	6,716,644
その他の項目					
減価償却費	2,334	61	2,395		2,395
資金運用収益	49,640	231	49,872	99	49,773
資金調達費用	6,327	104	6,432	94	6,337
税金費用	8,171	477	8,649	1	8,647
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,853	29	3,882		3,882

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、 経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、 クレジットカード業等を含んでおります。
 - 3 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 23,790百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)セグメント負債の調整額 23,607百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金運用収益の調整額 99百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5)資金調達費用の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6)税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,109	20,948	13,089	66,148

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,108.78	1,117.19	1,266.31
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	22.70	31.69	42.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	20.56	29.63	38.77

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり中間(当期) 純利益金額		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
中間(当期)純利益	百万円	8,309	11,978	15,668
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	8,309	11,978	15,668
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	365,947	377,896	371,864
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	4	2	7
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0		0
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	4	2	6
普通株式増加数	千株	38,366	26,395	32,441
うち転換社債	千株	12,207		6,120
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159	26,159
うち新株予約権	千株		236	161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要				

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年 9 月30日	前連結会計年度末 平成22年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	426,123	429,950	485,706
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円	7,112	7,757	7,182
(うち新株予約権)	百万円	106	177	151
(うち少数株主持分)	百万円	7,006	7,579	7,030
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	419,011	422,193	478,524
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数	千株	377,900	377,903	377,887

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	28,287	30,548
資金運用収益	22,250	21,626
(うち貸出金利息)	16,501	15,916
(うち有価証券利息配当金)	5,426	5,394
役務取引等収益	4,002	4,025
その他業務収益	1,686	4,613
その他経常収益	348	283
経常費用	26,309	22,086
資金調達費用	4,254	3,020
(うち預金利息)	3,036	2,073
役務取引等費用	1,453	1,459
その他業務費用	1,316	1,161
営業経費	14,030	14,280
その他経常費用	1 5,253	1 2,163
経常利益	1,977	8,461
特別利益	2	1
特別損失	75	178
固定資産処分損	75	178
税金等調整前四半期純利益	1,904	8,284
法人税、住民税及び事業税	2,660	4,287
法人税等調整額	736	306
法人税等合計	1,923	4,594
少数株主損益調整前四半期純利益		3,690
少数株主利益	408	355
四半期純利益(は四半期純損失)	428	3,335

ſ	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
	(自 平成21年7月1日	(自 平成22年7月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)
Ī	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,085百	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,346百
	万円及び株式等償却260百万円を含んでおります。	万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	379,887	320,696	222,614
コールローン	170,187	178,735	236,768
買現先勘定	7 3,349	7 2,249	5,074
買入金銭債権	3,188	4,382	6,371
商品有価証券	340	155	282
金銭の信託	1,960	1,961	1,959
有価証券	1, 7, 14 2,547,045	1, 7, 14 2,722,973	1, 7, 14 2,712,081
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,654,822	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,827,308	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,843,439
外国為替	6 4,285	6 2,333	6 3,508
その他資産	42,527	7 27,982	27,916
有形固定資産	9, 10 70,905	9, 10 73,284	9, 10 71,871
無形固定資産	2,747	2,474	2,443
支払承諾見返	14,639	14,242	12,288
貸倒引当金	37,603	43,022	42,478
資産の部合計	6,858,284	7,135,759	7,104,140
負債の部			
預金	₇ 5,662,528	5,737,394	5,772,839
譲渡性預金	500,834	677,335	538,916
コールマネー	28,795	15,737	23,897
売現先勘定	7 3,349	7 2,249	₇ 5,074
債券貸借取引受入担保金	₇ 12,951	7 36,680	7 21,461
借用金	40,964	11 40,875	11 40,940
外国為替	253	179	185
社債	15,000	15,000	15,000
新株予約権付社債	29,953	29,953	29,953
その他負債	53,856	74,390	51,256
未払法人税等	5,790	6,634	6,981
リース債務	88	146	129
資産除去債務		200	
その他の負債	47,978	67,409	44,145
退職給付引当金	21,728	23,040	23,063
睡眠預金払戻損失引当金	206	233	233
偶発損失引当金	837	959	943
繰延税金負債 	54,820	46,741	90,985
再評価に係る繰延税金負債	9 322	9 326	9 326
支払承諾	14,639	14,242	12,288
負債の部合計	6,441,040	6,715,338	6,627,365

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	42,103	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301	30,301
利益剰余金	215,308	230,780	220,749
利益準備金	17,456	17,456	17,456
その他利益剰余金	197,851	213,324	203,293
別途積立金	185,875	197,375	185,875
繰越利益剰余金	11,976	15,949	17,418
自己株式	1,211	1,205	1,222
株主資本合計	286,501	301,980	291,933
その他有価証券評価差額金	131,147	119,191	185,184
繰延へッジ損益	981	1,404	969
土地再評価差額金	9 469	9 476	9 476
評価・換算差額等合計	130,635	118,263	184,691
新株予約権	106	177	151
純資産の部合計	417,243	420,420	476,775
負債及び純資産の部合計	6,858,284	7,135,759	7,104,140

(2)【中間損益計算書】

(単位:百万円) 前事業年度の 前中間会計期間 要約損益計算書(自平成21年4月1日 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 至 平成22年3月31日) 経常収益 61,606 62,098 121,166 資金運用収益 52,335 49,640 99,339 (うち貸出金利息) 33,114 31,849 65,542 (うち有価証券利息配当金) 17,142 32,398 18,455 役務取引等収益 6,716 12,795 6,542 その他業務収益 4,382 1,248 6,907 その他経常収益 1,480 1,358 2,124 経常費用 95,587 47,973 41,677 資金調達費用 9,003 16,966 6,327 (うち預金利息) 6,390 4,355 12,021 役務取引等費用 3,233 3,281 7,596 その他業務費用 2,218 465 1,114 27,858 営業経費 27,197 54,144 6,320 3,744 15,765 その他経常費用 20,420 経常利益 13,632 25,578 特別利益 0 5 特別損失 94 329 194 税引前中間純利益 13,538 20,092 25,390 6,125 11,550 法人税、住民税及び事業税 6,841 法人税等調整額 837 1,330 1,748 法人税等合計 5,288 8,171 9,802 中間純利益 8,250 11,921 15,588

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前事業年度の 前中間会計期間 当中間会計期間 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成22年3月31日) 至 平成21年9月30日) 株主資本 資本金 前期末残高 37,825 42,103 37,825 当中間期変動額 新株予約権の行使 4,278 4,278 当中間期変動額合計 4,278 4,278 当中間期末残高 42,103 42,103 42,103 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 26,035 30,301 26,035 当中間期変動額 新株予約権の行使 4.266 4.266 当中間期変動額合計 4,266 4,266 当中間期末残高 30,301 30,301 30,301 資本剰余金合計 前期末残高 26,035 30,301 26,035 当中間期変動額 新株予約権の行使 4,266 4,266 自己株式の処分 0 当中間期変動額合計 0 4,266 4,266 当中間期末残高 30,301 30,301 30,301 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 17,456 17,456 17,456 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 17,456 17,456 17,456 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 179,375 185,875 179,375 当中間期変動額 別途積立金の積立 6,500 11,500 6,500 当中間期変動額合計 6,500 11,500 6,500 当中間期末残高 185,875 197,375 185,875 繰越利益剰余金 前期末残高 12,347 17,418 12,347 当中間期変動額 剰余金の配当 1,889 1,822 3,711 別途積立金の積立 6,500 11,500 6,500 中間純利益 8,250 11,921 15,588 土地再評価差額金の取崩 299 306 1 自己株式の処分 当中間期変動額合計 370 5,070 1,469 当中間期末残高 11,976 15,949 17,418

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	209,178	220,749	209,178
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,822	1,889	3,711
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	8,250	11,921	15,588
土地再評価差額金の取崩	299	-	306
自己株式の処分		1	-
当中間期変動額合計	6,129	10,030	11,570
当中間期末残高	215,308	230,780	220,749
自己株式			
前期末残高	1,165	1,222	1,165
当中間期変動額			
新株予約権の行使	1	-	1
自己株式の取得	48	5	58
自己株式の処分		21	-
当中間期変動額合計	46	16	56
当中間期末残高	1,211	1,205	1,222
株主資本合計			
前期末残高	271,874	291,933	271,874
当中間期変動額			
新株予約権の行使	8,546	-	8,546
剰余金の配当	1,822	1,889	3,711
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	8,250	11,921	15,588
土地再評価差額金の取崩	299	-	306
自己株式の取得	48	5	58
自己株式の処分	-	20	-
当中間期変動額合計	14,627	10,046	20,059
当中間期末残高	286,501	301,980	291,933

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	85,972	185,184	85,972
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45,175	65,993	99,212
当中間期変動額合計	45,175	65,993	99,212
当中間期末残高	131,147	119,191	185,184
繰延へッジ損益			
前期末残高	1,051	969	1,051
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	69	434	81
当中間期変動額合計	69	434	81
当中間期末残高	981	1,404	969
土地再評価差額金			
前期末残高	170	476	170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	299	-	300
当中間期変動額合計	299	-	30
当中間期末残高	469	476	470
評価・換算差額等合計			
前期末残高	85,091	184,691	85,091
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45,544	66,428	99,600
当中間期変動額合計	45,544	66,428	99,600
当中間期末残高	130,635	118,263	184,69
新株予約権			
前期末残高	63	151	6.
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42	26	87
当中間期変動額合計	42	26	87
当中間期末残高	106	177	151
純資産合計	-		
前期末残高	357,029	476,775	357,029
当中間期変動額	,		
新株予約権の行使	8,546		8,546
剰余金の配当	1,822	1,889	3,71
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	8,250	11,921	15,588
土地再評価差額金の取崩	299		306
自己株式の取得	48	5	58
自己株式の処分	-	20	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	45,586	66,401	99,687
当中間期変動額合計	60,214	56,354	119,746
当中間期末残高	417,243	420,420	476,775

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評 価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は移動平 均法により算定)により 行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 期保育のでは、 (1) 期保有所のでは、 (1) 期保有を動物では、 (1) 期保存を動物では、 (1) 期保存をしているのでは、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (6) では、 (6) では、 (7) では、	(1) 期保的 (1) 別別	(1) 有価証券の債券によって、満の債券の債券の債券の債券に対象をでは、当期には、対象をでは、対象をは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象を
	(2) 有価証券運用を主目的 とする単独運用の金銭の 信託において信託財産と して運用されている有価 証券の評価は、時価法に より行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引の評価 は、時価法により行ってお ります。	同左	同左

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日	前事業年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年 9 月30日)	至 平成22年3月31日)
(1) 有形固定資産(リース	(1) 有形固定資産(リース	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く)
		有形固定資産は、定率
	1-3-22	法(ただし、平成10年4月
		1日以後に取得した建物
		(建物附属設備を除く。)
		については定額法)を採
,		用しております。
		また、主な耐用年数は
計上しております。		次のとおりであります。
また、主な耐用年数は		建 物:8年~50年
次のとおりであります。		その他:5年~50年
建 物:8年~50年		
その他:5年~50年		
(2) 無形固定資産(リース	(2) 無形固定資産(リース	(2) 無形固定資産(リース
資産を除く)	•	資産を除く)
	同左	同左
ております。		
(3) リース資産	(3) リース資産	(3) リース資産
	同左	同左
法によっております。な		
お、残存価額については、		
	(1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) 所ス「「リ間法のは、年月30日」 ス 率月物、(1) 資 (1) 資 (1) (2) (3) 所ス「「リ間法のは、年月30日」 (1) (2) (3) 所ス「「リ間法のは、年月30日」 (1) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(自 平成21年4月1日 至 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (1) 有形固定産 (リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、取得を除く) 同左 (1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 同左 (1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 同左 (1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 同左 (1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 同方 (2) 無形固定 (2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資金(リース 資産を除く) 無形固定資金(リース 資産を除く) 無形固定資金(リース (2) 無形固定資産(リース (3) 第をを除く) にしております。なお、なお、以り上にすります。 (3) リース資産 (3) リース資産 「無形固定 (3) リース資産 「無形固定 (3) リース資産 「無形固定 (3) リース資産 によります。 (3) リース資産 によります。 (3) リース資産 によります。 (3) リース資産 によります。 (3) リース資産 によび、カース (3) リース (4) によい (4)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予め定め	同左	同左
	ている償却・引当基準に		
	則り、次のとおり計上し		
	│ ております。 │ 破産、特別清算等、法的		
	に経営破綻の事実が発生		
	している債務者に係る債		
	権及びそれと同等の状況		
	にある債務者に係る債権		
	については、債権額から、		
	担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見		
	込額を控除し、その残額		
	を計上しております。ま		
	た、現在は経営破綻の状		
	況にないが、今後経営破		
	綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者(以		
	下、「破綻懸念先」とい		
	う。)に係る債権につい		
	ては、債権額から、担保の		
	処分可能見込額及び保証		
	による回収可能見込額を		
	控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合		
	的に判断し必要と認める		
	額を計上しております。		
	破綻懸念先で、債権額か		
	ら担保の処分可能見込額		
	及び保証による回収可能 見込額を控除した残額が		
	一定額以上の債務者のう		
	ち、債権の元本の回収及		
	び利息の受取りに係る		
	キャッシュ・フローを合		
	理的に見積もることがで きる債権については、当		
	該キャッシュ・フローを		
	当初の約定利子率で割り		
	引いた金額と債権の帳簿		
	価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッ		
	シュ・フロー見積法)に		
	より引き当てておりま		
	す。		
	上記以外の債権については、過去の一字期間に		
	ては、過去の一定期間に おける貸倒実績から算出		
	した貸倒実績率等に基づ		
	き計上しております。		
	すべての債権は、資産の		
	自己査定基準に基づき、		
	営業関連部署が資産査定 を実施し、当該部署から		
	独立した資産監査部署が		
	査定結果を監査してお		
	り、その査定結果に基づ		
	いて上記の引当を行って		
	おります 。		

	<u> </u>	V 라메스티 #n==	ᆇᆂᄣᄼᅙ ᅘ
	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 退職では、 (2) というでは、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 議会には、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
	(3) 睡眠預金払戻損失引当金	(3) 睡眠預金払戻損失引当金	(3) 睡眠預金払戻損失引当金
	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した 預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応 じて発生する損失を見積 り必要と認める額を計上しております。	同左	同左
	(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任 共有制度に基づく信用保 証協会への負担金の支払 い等に備えるため、将来 の負担金支払見込額を計 上しております。	(4) 偶発損失引当金 同左	(4) 偶発損失引当金 同左
6 外貨建資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッ	(イ)金利リスク・ヘッ	(イ)金利リスク・ヘッ
	がに対している。 がに方へる業計計い協報るシャお性はジのりおいる。 会の、手のけ適び本別号でリージのよ対利の評 をしる、手のけ適び本別号でリーにツに象変検価 をリ会対付「商すの会委規キをよジつと動証を がに方へる業計計い協報るシャお性はジのり をいる、手のけ適び本別号でリーにツに象変検価 をいる、手のけ適び本別号でリーにツに象変検価 をしる、手のけ適び本別号でしていている。 がに方へる業計計い協報るシャまでは、 をよびつと動証を をよびつと動証を をよびつと動証を をよびつとのよりのに をよびつとすにしていている。 がにがいる、 がにがいる、 をはいる、 をよびつとするといる。 をよびつとするといる。 をよびつとするといる。 をよびのとする。 をまる。 をまる。 をまる。 をまる。 をなる。	で 同左 の で で で で で で で で で で で で	デ 同左
	((ロ)為替変動リスク・ヘッジ同左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上して	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しており
	おります。		ます。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は104百万円増加、繰延税金負債は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は61百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ184百万円増加しております。
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債 務に関する会計基準」(企業会計基 準第18号平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第21号平成20年3月31日)を適用し ております。 これにより、経常利益は3百万円、 税引前中間純利益は127百万円それ ぞれ減少しております。また、当会計 基準等の適用開始による資産除去債 務の変動額は200百万円であります。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

- 1 関係会社の株式及び出資額総 額1,273百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は 11,204百万円、延滞債権額は 116,366百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当の支払の遅延が相当の支払の遅延が相当のの取立により元本又は利息の取立の見込みがないものの見込みがしなった。)は発達のでは、は、10年のでは、10

また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞 債権額は125百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。 当中間会計期間末(平成22年9月30日)

- 1 関係会社の株式及び出資額総 額870百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,649百万円、延滞債権額は 148,478百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事出継続していることその他の取立てとは介護の見込みがないものない。 は弁済の見込みがないものとは 大大収利息を計上しなかったと 出金(貸倒償却を行った計上人 出金(以下「未収利息不計上人 出金」という。)のうち、法人税 法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイか第4 号に規定する事由が生じている 貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞 債権額は115百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので

あります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

- 1 関係会社の株式及び出資額総 額946百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は 14,321百万円、延滞債権額は 136,951百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利息 不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外 の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞 債権額は15百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は11,041百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸 出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当し ないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条 件緩和債権額の合計額は 138,738百万円であります

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受入れた商業手 形及び買入外国為替は、売却又 は担保という方法で自由に処分 できる権利を有しております が、その額面金額は、31,490百万 円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 18,418百万円

買現先勘定 3,349百万円 担保資産に対応する債務

债券貸借取引 12,951百万円 受入担保金

預金 8,886百万円

売現先勘定 3,349百万円 上記のほか、為替決済等の取

引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 322,675百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証 金は1,538百万円であります。

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は8,108百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸 出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当し ないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条 件緩和債権額の合計額は 169,353百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受入れた商業手 形及び買入外国為替は、売却又 は担保という方法で自由に処分 できる権利を有しております が、その額面金額は、32,122百万 円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 41,701百万円 買現先勘定 2,249百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引 36,680百万円 受入担保金

預金 9,407百万円

売現先勘定 2,249百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 323,223百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証 金は1,571百万円であります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債 権額は7,194百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、 債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸 出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当し ないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条 件緩和債権額の合計額は 158,484百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受入れた商業手 形及び買入外国為替は、売却又 は担保という方法で自由に処分 できる権利を有しております が、その額面金額は、33,442百万 円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 26,383百万円

買現先勘定 5,074百万円 担保資産に対応する債務

27,896百万円

債券貸借取引 21,461百万円 受入担保金

売現先勘定 5,074百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 323,811百万円を差し入れてお ります。

また、その他資産のうち保証 金は1,551百万円であります。

前中間会計期間末 (平成21年9月30日) 当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

前事業年度末 (平成22年3月31日)

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行の将来の キャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢 の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行 が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付け られております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有 価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定め ている行内手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措 置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る級延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公 布政令第119号)第2条第4号 に定める地価税法に規定する 地価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額(路線価) に基づいて、奥行価格補正、時 点修正等の合理的な調整を 行って算出。 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の規定を受けた場合に、契約上規なを受けた場合に、契約上規なるでの限度額まで過程であります。これらの契約に係る百円であります。このうち、原民任意の時期に無条件で取消可能なものが1,058,624百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行の将来の キャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢 の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行 が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付け られております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有 価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定め ている行内手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措 置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る級延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契申は、解客からの融資契行の上が変更けた場合に、建立れた条件について違反変約を会けた。これらの契約に係ずることを約するにのでであります。これらの契約に係る百円であります。このうち、同であります。このでは、1,097,677契にの時期に無条件で取消可のおります。のが1,055,115百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、 融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そ のものが必ずしも当行の将来の キャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢 の変化、債権の保全及びその他 相当の事由があるときは、当行 が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付け られております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有 価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定め ている行内手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措 置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成21年9月30日)	(平成22年9月30日)	(平成22年3月31日)
		同法律第10条に定める再評
		価を行った事業用の土地の当 事業年度末における時価の合
		計額と当該事業用の土地の再
		評価後の帳簿価額の合計額と
		の差額
		2,611百万円
10 有形固定資産の減価償却累計	10 有形固定資産の減価償却累計	10 有形固定資産の減価償却累計
額 64,943百万円	額 67,109百万円	額 66,509百万円
11 借用金には、他の債務よりも債	07,109日/113 11 借用金には、他の債務よりも債	00,309日/기 11 借入金には、他の債務よりも債
務の履行が後順位である旨の特	務の履行が後順位である旨の特	務の履行が後順位である旨の特
約が付された劣後特約付借入金	約が付された劣後特約付借入金	約が付された劣後特約付借入金
40,500百万円が含まれておりま	40,500百万円が含まれておりま	40,500百万円が含まれておりま
す。 	す。	す。
12 社債は、他の債務よりも債務の	12 社債は、他の債務よりも債務の	12 社債は、他の債務よりも債務の
履行が後順位である旨の特約が	履行が後順位である旨の特約が	履行が後順位である旨の特約が
付された劣後特約付社債であり	付された劣後特約付社債であり	付された劣後特約付社債であり
ます。	ます。	ます。
13 新株予約権付社債は、他の債務	13 新株予約権付社債は、他の債務	13 新株予約権付社債は、他の債務
よりも債務の履行が後順位であ	よりも債務の履行が後順位であ	よりも債務の履行が後順位であ
る旨の特約が付された無担保転	る旨の特約が付された無担保転	る旨の特約が付された無担保転
換社債型新株予約権付社債(劣	換社債型新株予約権付社債(劣	換社債型新株予約権付社債(劣
後特約付)であります。	後特約付)であります。	後特約付)であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価	14 有価証券中の社債のうち、有価	14 有価証券中の社債のうち、有価
証券の私募(金融商品取引法第	証券の私募(金融商品取引法第	証券の私募(金融商品取引法第
2条第3項)による社債に対す	2条第3項)による社債に対す	2条第3項)による社債に対す
る当行の保証債務の額は34,987	る当行の保証債務の額は32,004	る当行の保証債務の額は34,322
百万円であります。	百万円であります。	百万円であります。
	1,113 (0) / 5 / 6	1,113 (0) , 0, 1,

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 減価償却実施額は下記のとお	1 減価償却実施額は下記のとお	
りであります。	りであります。	
有形固定資産 1,779百万円	有形固定資産 1,792百万円	
無形固定資產 512百万円	無形固定資產 513百万円	
2 その他経常費用には、貸倒引当	2 その他経常費用には、貸倒引当	2 その他経常費用には、貸倒引当
金繰入額3,900百万円及び株式	金繰入額2,243百万円及び株式	金繰入額12,002百万円及び株式
等償却725百万円を含んでおり	等償却162百万円を含んでおり	等償却364百万円を含んでおり
ます。	ます。	ます。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,247	56	1	1,302	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,315	7	23	1,299	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,247	69	1	1,315	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間		当中間会計算		前事業年度	-
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		(自 平成22年4) 至 平成22年9		(自 平成21年4月 至 平成22年3月	
1 ファイナンス・リー	,	1 ファイナンス・リー	<u> </u>	1 ファイナンス・リー	,
リース取引	1727	リース取引	, 1, 2, 2, 7	リース取引	
リース資産の内容		リース資産の内容		リース資産の内容	
(ア)有形固定資産		(ア)有形固定資産		(ア)有形固定資産	
主として、車両でありま	ます。	主として事務機器で	あります。	同左	
(イ)無形固定資産 該当ありません。		(イ)無形固定資産 同左		(イ)無形固定資産 ソフトウェアであり	± /
リース資産の減価償	却の方法	リース資産の減価	償却の方法	リース資産の減価	
中間財務諸表作成のた	こめの基	同左		重要な会計方針「4	
本となる重要な事項「				の減価償却の方法」	こ記載のとお
資産の減価償却の方法 のとおりであります。	」に記載			りであります。 	
(2)通常の賃貸借取引に (2)通常の賃貸借取引に	係る方法に	 (2)通常の賃貸借取引	に係る方法に	 (2)通常の賃貸借取引	に係る方法に
準じて会計処理を行っ		準じて会計処理を行		準じて会計処理を行	
権移転外ファイナンス		権移転外ファイナン		権移転外ファイナン	
引		引		引 引	
・リース物件の取得値	面額相当額、	・リース物件の取得	异価額相当額 、	・リース物件の取得	异価額相当額 、
減価償却累計額相当	当額、減損損	減価償却累計額机	目当額、減損損	減価償却累計額相	当額、減損損
失累計額相当額及び	が中間会計期	失累計額相当額及	び中間会計期	失累計額相当額及	び期末残高相
間末残高相当額		間末残高相当額		当額	
		777/E/T +T +T +D \/ +T		777/B/T 47 47 47	
取得価額相当額	T T	取得価額相当額	040777	取得価額相当額	044777
有形固定資産	363百万円	有形固定資産	318百万円	有形固定資産	341百万円
無形固定資産 合計	百万円	無形固定資産	百万円	│ 無形固定資産	百万円 341百万円
	363百万円	合計	318百万円	合計	341日八口
減価償却累計額相当	額	 減価償却累計額相	当額	 減価償却累計額相	当額
有形固定資産	206百万円	有形固定資産	231百万円	有形固定資産	220百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	206百万円	合計	231百万円	合計	220百万円
*\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	, .	\\	NA CONT	\\	NA COT
減損損失累計額相当		減損損失累計額相		減損損失累計額相	
有形固定資産	百万円	有形固定資産	百万円	有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円 百万円
合計	百万円	合計	百万円	合計	日万円
中間会計期間末残高	相当額	 中間会計期間末残	高相当額	 期末残高相当額	
有形固定資産	157百万円	有形固定資産	86百万円	有形固定資産	120百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	157百万円	合計	86百万円	合計	120百万円
	- 4				
・未経過リース料中間	司会計期間末	・未経過リース料中	間会計期間末	・未経過リース料期	
残高相当額	7 0 7 7 7	残高相当額	F 7 7 7 7 7	1 年内	67百万円
1 年内	72百万円	1 年内	57百万円	1年超	61百万円
1年超	93百万円	1年超	36百万円	合計	129百万円
合計	166百万円	合計	93百万円		
 ・リース資産減損勘定	の中間会計	│ │ ・リース資産減損勘	定の中間会計	│ │ ・リース資産減損勘	定の期末残高
期間末残高	百万円	期間末残高	百万円		百万円
איזיייייייייייייייייייייייייייייייייייי	H/117	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	H/111	l	H\111

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計 (自 平成22年4 至 平成22年9	4月1日	前事業年原 (自 平成21年 4 至 平成22年 3	角 1日
・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失 支払リース料 45百万円		・支払リース料、リ 勘定の取崩額、減額、支払利息相当 失 支払リース料	域価償却費相当 当額及び減損損	・支払リース料、リ 勘定の取崩額、減額、支払利息相当 失 支払リース料	価償却費相当
リース資産減損制 減価償却費相当額 支払利息相当額 減損損失	百万円	リース資産減損 減価償却費相当額 支払利息相当額 減損損失	百万円	リース資産減損勘 減価償却費相当額 支払利息相当額 減損損失	百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。		残存価額を零とよっております。 ・利息相当額の算 リース料総額 取得価額相当額 相当額とし、各類については、利見	耐用年数とし、:する定額法に定方法とリース物件のとの差額を利う法とのの配かっておまる。	・減価償却費相当額 リース期間を 残っております。 ・利息相当額 取得のののでは、 取得ののでは、 利島ののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 のの	対用年数とし、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対
2 オペレーティング・リース取引・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2 オペレーティンク ・オペレーティンク のうち解約不能の 経過リース料	・リース取引	2 オペレーティング ・オペレーティング のうち解約不能のも 経過リース料	・リース取引
1 年内 1 年超 合計	83百万円 647百万円 730百万円	1 年内 1 年超 合計	83百万円 566百万円 650百万円	1 年内 1 年超 合計	83百万円 608百万円 692百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	25
関連会社株式	
合計	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

·	
	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	25
関連会社株式	
合計	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注)	198 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	1 百万円
当中間会計期間末残高	200 百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

EDINET提出書類 株式会社京都銀行(E03576) 四半期報告書

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

1,889百万円

1株当たりの中間配当金

5 円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年11月16日

株式会社京都銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 髙 橋 一 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 圭 介 Ш 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 朋 之

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結 会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対 照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について 中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中 間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法 人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なう ような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結 果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表 の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日を もって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会 社)が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月24日

株式会社京都銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 髙 橋 一 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 圭 介 Ш 業務執行社員 指定有限責任社員 之

公認会計士 鈴 木 朋 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社京都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結 会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対 照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について 中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中 間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法 人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なう ような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結 果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表 の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日を もって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会 社)が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月16日

株式会社京都銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公言 業務執行社員

公認会計士 髙 橋 一 浩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月24日

株式会社京都銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。